

第5号

2023年
5月17日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和5年4月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	872	14	1,058
前年	755	12	953
増減	+117	+2	+105

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	273	5	135
前年	229	7	107
増減	+44	-2	+28

死角を知って 交通事故防止!

どんな車にも、見えない部分(死角)があります。

車体が大きくなれば、死角も大きくなるため注意が必要です。

また、同じ車でも、運転する人の身長によって、死角の大きさは変わってきます。

自分の車の死角を意識して、安全確認するようにしましょう。



自分の車だけではなく、周りの環境によっても死角はできます。運転するときは、よく確認しましょう。



駐車車両の陰から飛び出してくる歩行者や自転車に注意しましょう。

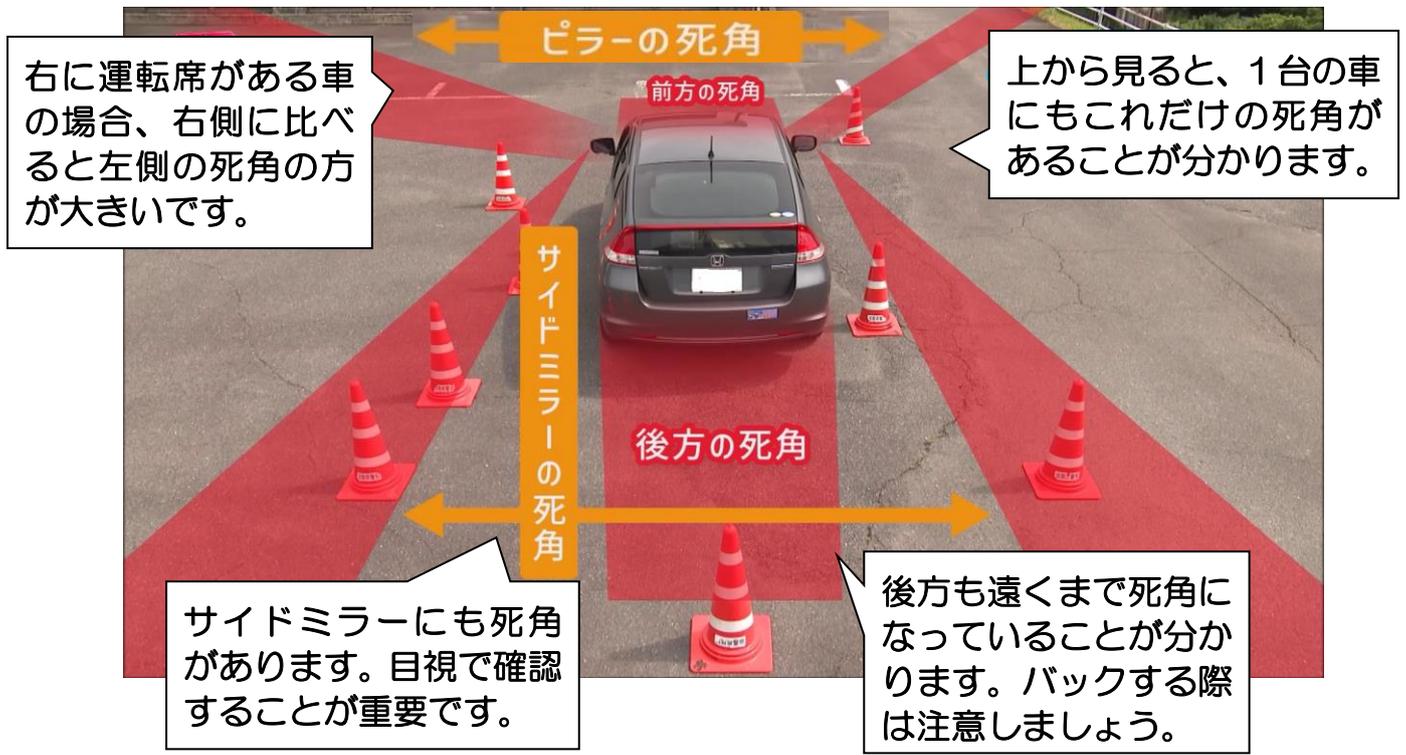
他車により発生する死角



横断歩道があるところは特に注意しましょう。

渋滞車両の間から歩行者や自転車が出てくるかもしれません。

また対向車が停止した場合も、横断者がいる可能性が高くなります。



詳しくは、
 「けいたくんの交通安全プロジェクト」
 (4分動画)
 「けいたくんの交通安全マナー」
 (15秒動画)
 をご覧ください！



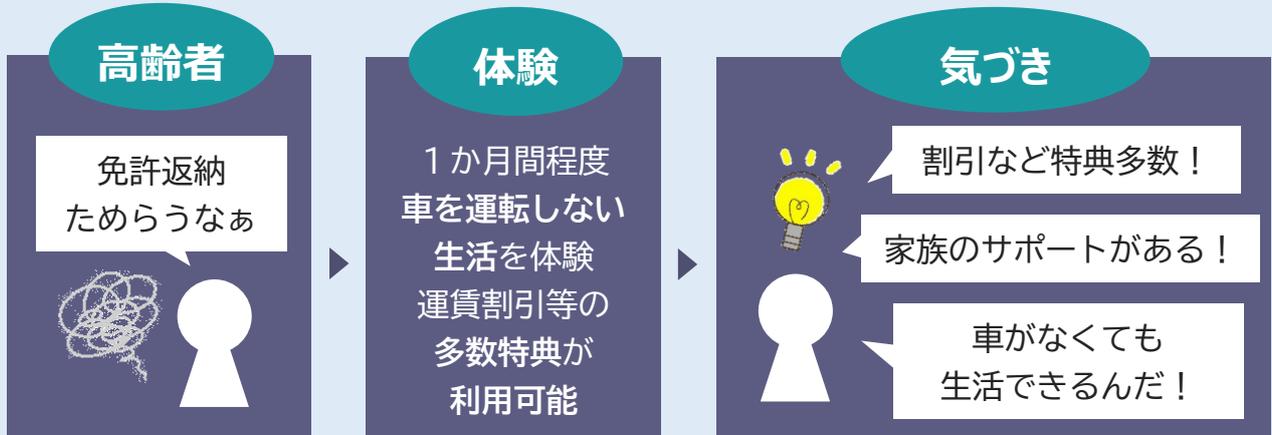
警察の広場

滋賀県警察公式
 YouTube チャンネル
 へのアクセスはこちら



お試し自主返納のご案内

運転免許証の返納をためらう高齢ドライバーに、自主的に自動車を運転しない生活を任意の期間（1か月間程度）体験してもらい、公共交通機関の利便性や家族のサポート等に対する「気づき」を促して、自主返納を促進するもの



【受付・お問い合わせ】 滋賀県警察本部 交通企画課 ふれあいチーム
 電話:077-522-1231(代表) 平日 8:30~17:00

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp